



7月は福岡県同和問題啓発強調月間です



同和問題とは

同和問題とは、特定の地域の出身であることなどを理由に、結婚や就職などにおいて不利な扱いや差別的言動を受けるという、日本固有の人権問題です。国民全体で解決すべき問題として多様な対策が行われ、一定の成果が上がってはいますが、差別的な事象は今なお後を絶ちません。近年では、インターネットの掲示板やSNSなどで差別を助長する悪質な書き込みが行われるなど、情報化の進展に伴って差別に関する状況の変化が生じています。このような状況を踏まえ、平成28年12月、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。



正しい知識を身に付け、 人権文化のまちづくりを

本市では、同和問題（部落差別）の解決に向けてさまざまな啓発事業を行っています。こうした事業への参加を通じて、市民一人ひとりが人権尊重の精神を正しく身に付け、人権を尊重する行動を日常生活の中で自然に現すことができる社会を築いていきましょう。



▲令和2年度啓発ポスター

部落差別の解消の推進に関する 法律（抜粋）

（目的）

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

人権推進センターからのお知らせ

パートナーシップ宣誓制度の導入

一方か双方がLGBT（※）当事者の20歳以上の二人が、「人生を共に歩むこと」を市長に宣誓する制度で、昨年7月にスタートしました。「婚姻」のような法的効力はありませんが、市として、二人の生き方を後押しするものです。人権推進センターに必要書類を提出の上、宣誓書に署名すると、後日「パートナーシップ宣誓書受領証」をお渡しします。詳しくは、同センターへお尋ねください。

※性的少数者の総称の一つ

人権啓発アニメーション 「モモマルくんと考えよう!LGBT編」

LGBT当事者のオオカミくんと出会ったモモマルくんが、「らしさ」って何なのか?」を考えます。

アニメは人権推進センターのYouTubeチャンネルで視聴できるほか、同センターでDVDの貸し出しも行っています。ぜひ人権研修などにご活用ください。

人権推進センター
YouTube
チャンネル



人権週間の標語・ポスターの募集



標語

- 応募は1人5点まで
- 入選(10点)、佳作(25点)。賞品あり。

ポスター

- 応募は1人1点まで
- 大きさはB3判の画用紙
- 「人権週間」と「12月4日～10日」の文字を必ず記入
- 最優秀賞(1点)、入選(10点)など。賞品あり。



共通 対15歳以上(中学生は除く)。自作、未発表のもの。作品は返却しません。入選作品の著作権は、北九州市に帰属し、市が行う啓発事業に使用します。作品の裏(標語は、はがきか募集チラシ)に住所、氏名、年齢(学生などは学校名と学年)、電話番号を書いて(標語の団体応募の場合はそれぞれの作品の作者名を記載した上で、代表者の氏名、連絡先を明記)8月31日までに人権推進センター人権文化推進課(〒803-0814小倉北区大手町11-4)へ。募集チラシは各区役所総務企画課・出張所、各市民センターで配布中。

この特集に関するお問い合わせ 人権推進センター人権文化推進課 ☎ 562・5010